

新卒採用活動に関する行動規範について

2024年12月12日

住友不動産建物サービス株式会社

当社は、学生の皆様に安心して当社にエントリーしていただけるよう、お会いする社員に行動注意を徹底しておりますが、さらにそれを採用活動における行動規範として制定いたしました。

1. 学生の皆様とお会いする際の行動規範

- (1) 学生の皆様とお会いする場所は、本社応接室などの社内施設、喫茶店などの公共性の高い場所、オンラインのいずれかとします。
- (2) 学生の皆様とお会いする時間は、原則 9:00~18:00 とします。
- (3) 学生の皆様とお会いする社員には、予め面談日時・場所を人事に届け出てもらいます。
- (4) 学生の皆様とお会いした社員には、面談が完了した旨を人事に届け出てもらいます。

2. 社員への周知

新卒採用活動に関わる社員に対して、上記行動規範に関する講習を事前を実施いたします。

3. 就活ハラスメント相談窓口

社員に対して上記行動規範を徹底いたしますが、万が一、当社の採用活動におけるハラスメント等に関するご相談やご質問がございましたら、次の窓口で受け付けます。

【ハラスメント相談窓口】

電話：050-3112-3918 (9:00~18:00)

メール：harassment-saiyou@j.sumitomo-rd.co.jp

※お問い合わせいただいた方の秘密は厳守いたします。